

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 2021-1	指定年月日・指定番号	令和3年5月13日 管 -192	所在地	名古屋市西区新道一丁目2604番の全部及び2605番の全部		
調製・訂正年月日	令和3年5月13日						
形質変更時届出管理区域の概況	集合住宅				面積	240.68㎡	
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類			適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	R3.4.7	鉛及びその化合物			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
					含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

## 形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地  
名古屋市西区新道一丁目2604番の全部及び2605番の全部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日  
令和元年9月26日、10月31日、11月15日
- 3 土壌調査結果  
表1から表3のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図  
図のとおり

表1 土壌調査 (混合試料)

	混合試料	基準	
第一種特定有害物質	溶出量調査 (mg/L)		
	カドミウム及びその化合物	<0.005	0.01以下
	鉛及びその化合物	0.006	0.01以下
	六価クロム化合物	<0.04	0.05以下
	砒素及びその化合物	0.009	0.01以下
	水銀及びその化合物	<0.0005	0.0005以下
	セレン及びその化合物	<0.005	0.01以下
	ふっ素及びその化合物	0.42	0.8以下
	ほう素及びその化合物	<0.1	1以下
	含有量調査 (mg/kg)		
	カドミウム及びその化合物	<15	150以下
	鉛及びその化合物	520	150以下
	六価クロム化合物	<25	250以下
	砒素及びその化合物	<15	150以下
	水銀及びその化合物	<1.5	15以下
	セレン及びその化合物	<15	150以下
	ふっ素及びその化合物	<400	4000以下
	ほう素及びその化合物	<400	4000以下

※網掛けは基準不適合を示す。

※「<」は定量下限値未満を示す。

表2 土壌調査（個別試料）

		①	②	③	基準
第一種特定有害物質	溶出量調査 (mg/L)				
	カドミウム及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	六価クロム化合物	<0.04	<0.04	<0.04	0.05以下
	砒素及びその化合物	<0.005	<0.005	0.009	0.01以下
	水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	セレン及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	0.01以下
	ふっ素及びその化合物	0.36	0.53	0.53	0.8以下
	ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	含有量調査 (mg/kg)				
	カドミウム及びその化合物	<15	<15	<15	150以下
	シアン化合物	<5	<5	<5	50以下
	鉛及びその化合物	170	110	77	150以下
	六価クロム化合物	<25	<25	<25	250以下
	砒素及びその化合物	<15	<15	<15	150以下
	水銀及びその化合物	<1.5	<1.5	<1.5	15以下
	セレン及びその化合物	<15	<15	<15	150以下
	ふっ素及びその化合物	<400	<400	<400	4000以下
ほう素及びその化合物	<400	<400	<400	4000以下	

※網掛けは基準不適合を示す。

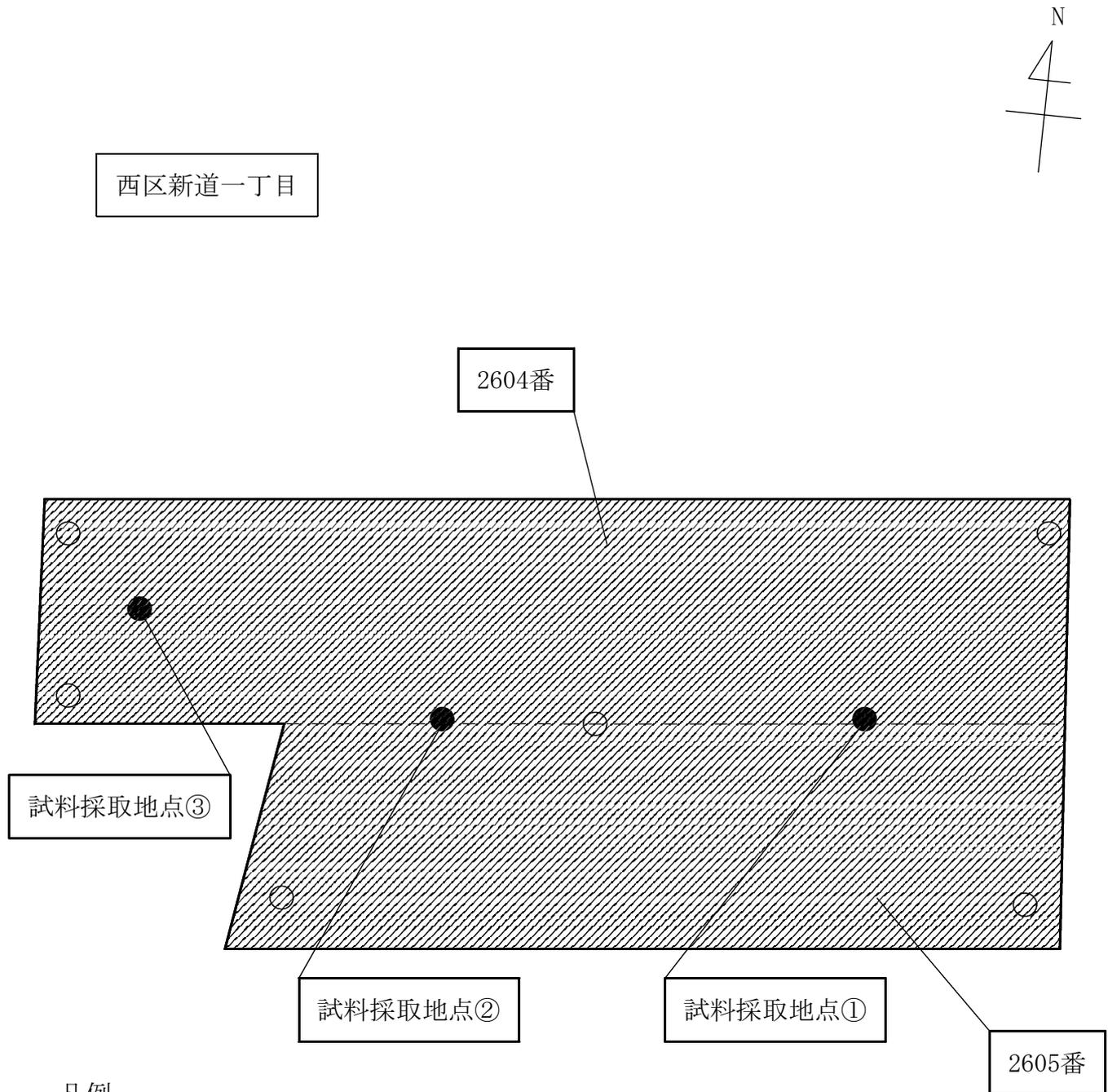
※「<」は定量下限値未満を示す。

表3 深度調査（鉛及びその化合物）

	①	基準
含有量調査 (mg/kg)		
GL-1.0m	<15	150以下
GL-2.0m	<15	
GL-3.0m	<15	
GL-4.0m	<15	

※「<」は定量下限値未満を示す。

図 形質変更時届出管理区域及び試料採取地点



凡例

- : 調査対象地 (筆の全部)      - - : 筆の境界
- ▨ : 形質変更時届出管理区域 (鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合))
- : 土壌試料採取地点 (混合試料)
- : 土壌試料採取地点 (個別)